

明石市財政及び公共施設のあり方に関する検討会(公共施設第4回) 議事要旨

日 時	2025年(令和7年)11月16日(日) 13:00~15:15
場 所	明石市役所南会議室棟 旧食堂スペース
出席者	石原会長、石山委員、齊藤委員、岡平委員、瀬能委員、楠目委員、森田委員、小田委員、増田委員
議 事	<p>【審議事項】</p> <p>(1) 第3回検討会での意見及び地域・市議会の意見を踏まえた修正</p> <p>① 基本計画部分(基本理念の説明文)</p> <p>② 重点施設の取組方針案(サービスコーナー・明石駅前立体駐車場)</p> <p>(2) 重点施設の取組方針案(13施設)</p>
配布資料	<p>資料1 基本計画部分(基本理念の説明文)</p> <p>資料2 重点施設の取組方針案(サービスコーナー・明石駅前立体駐車場)</p> <p>資料3 重点施設の取組方針案(13施設)</p> <p>参考1 第2期明石市公共施設配置適正化計画【概要版】(案)</p>
事務局	総務局財務室財務担当(公共施設担当)

1 開 会

2 議 事

(1) 第3回検討会での意見及び地域・市議会の意見を踏まえた修正

① 基本計画部分(基本理念の説明文)

② 重点施設の取組方針案(サービスコーナー・明石駅前立体駐車場)

※事務局から資料説明(資料1、資料2)

[質疑応答]

(会長)

・ ただいまの説明に対して、ご質問やご意見はあるか。

(委員一同)

・ 意見なし。

(2) 重点施設の取組方針案(13施設)

【小学校区コミュニティ・センター】

※事務局から資料説明(資料3)

【質疑応答】

(会長)

- 施設自体の第2期方針については事務局案のとおりでよろしいか。

(委員一同)

- 異議なし。

【中学校区コミュニティ・センター】

※事務局から資料説明(資料3)

(A委員)

- 公共施設全体のあり方を検討するにあたり、小学校区コミセン、中学校区コミセンを別々に検討するということだと思うが、各コミセンに個別の役割や設置目的があるのは一定理解できるものの、これからの時代は施設と機能を固定化せずに発想の転換を行うべきと考えており、施設と機能の考え方から脱却できていない印象が強い。
- それぞれで検討すると、施設を継続する必要があるという結論に導かれててしまうと思うが、施設の老朽化や地域の担い手不足等の問題もある中で、本当に継続的に施設を運営できるのか、先を見据えて議論が必要であり、そのために事務局から稼働率であるとか、重点的に検討するのであれば、評価指標を示すことも必要ではないか。

(事務局)

- 学校の中にはほとんどのコミュニティ・センターがある本市の事例は非常に珍しく、多くの自治体が学校は防犯上の理由等で閉鎖的になっている中で、小学校や中学校に児童生徒が教育活動をしている時間帯に市民の方が入ってくる独自性のある取組である。
- そといった中で小学校区コミセンはまちづくり、中学校区コミセンは生涯学習の拠点としているわけだが、委員の皆様に円滑に議論いただけるような評価指標が出せるかについては事務局でも再度検討したい。

(会長)

- 各施設の取組方針にKPIや指標を意識した文言を組み入れる方向で検討してほしい。
- 中学校区コミセンは小学校区コミセンと比較すると稼働率も低く、全体としてどうするかはもちろんだが、江井島コミセンなど特に稼働率が低い施設への言及も必要では。

(B委員)

- 福祉施設に勤務しており、小学校区コミセンや中学校区コミセンに地域福祉の取組で伺うこともあるのだが、同じような方が集り、同じ内容についての話をしており、訪問する回数も多い中、施設職員の関わり方への戸惑いがある。その理由の一つとして、コミセンの数の多さについて資料を見て改めて確認し、他市町村と比べても多いことは、コミセンに対する市の考え方や思いがあってのことだと感じた。
- 協働のまちづくり推進組織の事務局の設置などが進みつつある中で、コーディネート機能を担うことなど市のまちづくりの取組の推進を期待している。

(C委員)

- ・ コミセンの稼働率が低い理由に、新しい方が参加しづらいことが一因ではないかと考えている。コミセン関係のホームページを見ても更新が2年前で止まっていたり、貸室をどうやって予約したら良いのかも分かりづらかった。例えばインターネットで施設予約ができるようにすると稼働率が改善するのではないか。

(事務局)

- ・ 新しく明石市に引っ越してこられた方などが、地域の活動にどのように参加したら良いのか、参加したくても分からぬという方もいらっしゃると思うので、情報発信や共有が不足している部分は課題であると認識している。コミセン活動に多くの方が参加できるような取組は今後進めていかないといけない。

(会長)

- ・ 新たに転居された方向けに案内をお渡しするとか、第5回検討会に向けて何かコミセンの稼働率を上げるための取組がないか、小学校区コミセンもあわせて検討してほしい。

【厚生館】

※事務局から資料説明(資料3)

(会長)

- ・ 市の判断として、施設の老朽化は進んでいるが重要な施設であることから廃止や統合に言及せず、第2期においては修繕や予防保全を行いながら運営したいという案になっていいる。

(D委員)

- ・ コミセンと異なり、老朽化も進んでおり、施設の機能が限定的であることから、長い目で見た時は施設を減らしていくことも検討していかないといけないのではないか。コミセンの利用のルール作りを弾力化することで現在厚生館を利用している方がそちらにシフトしていくようなことも考えられると思う。

(会長)

- ・ 細かく見ていくと和室の稼働率がどこも低い中で、松陰厚生館の和室は3割あるが、これはどういった理由か。

(事務局)

- ・ 松陰厚生館の和室は地域の子どもたちのためのこども夢文庫の取組で活用しており、稼働率が上がっている。他の厚生館は例えば表記が「-」になっている西八木厚生館などは地域の太鼓の置き場所になっている等の実態があった。

(A委員)

- 稼働率のデータなどを見ていると、正直この施設は貸館機能がメインなのかなと感じてしまう。貸館で使うのであればコミセンをうまく活用してできるのではと思うので、この施設が別途必要というのであれば、そういう説明が必要ではないか。
- 和室について、他の自治体であれば国の補助金等も活用しながらマッサージであったり、別の事業で活用している事例があるが、稼働率の理由も説明が不足している印象。

(事務局)

- 厚生館については、確かに厳しい稼働率にはなっているが、地域の交流の場となっており、利用者が固定化している部分はあるものの、学校から帰った子どもがふらっと立ち寄ったり、親子で参加できる教室や子ども食堂等など、多世代で参加できる行事を工夫して実施していることは理解いただきたい。

(会長)

- 取組方針の再考が必要だが、厚生館は社会福祉法に基づく公の施設であり、人権がキーワードとなるので、子どもの貧困などコミセンと別の観点から、住民交流に活用いただける場とすることを考えても良いかもしれない。

(E委員)

- 施設の設置目的ではなく具体的な手段として、人権啓発・教育の拠点とすることをもう少し踏み込んで取組方針に記載してはどうか。コミセンも同様だが、今後も含めて協働のまちづくりの拠点として運用していくのであれば、市としてそういうメッセージを取組方針の中で強く発信していかないと方針の内容に対しての納得感が得られない。

【幼稚園・保育所・認定こども園】

※事務局から資料説明(資料3)

(F委員)

- 働く女性の立場で、幼稚園や保育所などで預かってもらえないからと仕事を辞めてしまうとなかなか再就職が難しく、市の税収も後々減ってしまうので、各就学前施設の経営が厳しいといった話もあるとは思うが、働く女性が出産して育児しながらも働き続けられる保育環境を確保することはとても重要なと思うので、大きな視点で検討が必要。

(G委員)

- 知り合いが何人か民間の保育所で働いているが、サービス残業が当たり前といった実状があるらしく、働く保育士の方の勤務状況のサポートも重要なことだと思う。

(会長)

- 計画には反映が難しいが、保育士の待遇改善は本当に大きな課題だと思う。

(H委員)

- 明石市と言えば、子育てが強みだと他の自治体にも広く知れ渡っている中で、こういった就学前のお子さんを対象とした取組は継続していかざるを得ないと思う。

(B委員)

- 明石市が子どもを真ん中に置いた施策を進める中で全国的に注目されて評価されているので、子ども施策には投資をすべきだと思うが、各保育施設の経営改善には個別に色々と検討していく必要がある。

(会長)

- 施設自体の第2期方針については事務局案のとおりでよろしいか。

(委員一同)

- 異議なし。

【小学校】

※事務局から資料説明(資料3)

(会長)

- 学校施設の老朽化対策については、別途教育委員会において学校長寿命化計画の検討会を立ち上げて検討している。
- P32の指標において、あと数年で児童数がピークアウトすることが示されており、昨年度の日本全体の出生数も70万人を下回っているが、まずは不足する教室の確保を進めながら、ピークアウトした後にどのくらいのペースで児童数が減少するのか。日本有数の子育て都市のイメージが浸透しており、急激に減らないとは思うが、小学校教育に支障がない範囲で空いた教室を多機能で活用することも検討していかないといけない。

(A委員)

- 王子小学校や林小学校について、児童数が2015年度と比較して増えているのにも関わらず、管理運営費や人件費が減少している理由は。

(事務局)

- 2015年度の管理運営費について、個別の学校単位の分析が及んでおらず、全体の経費を児童数で按分しており児童数の増減と数値が合っていないと考えられる。人件費についても学校は県費職員と市費職員がいる中で、市費職員を対象に算出しているが、基本的にこの10年で学校における職員の配置は手厚くなっているので、今一度数値を再精査させていただきたい。

(A委員)

- 学校の長寿命化を別検討会でも議論するのであれば、各学校の設置年や長寿命化した

箇所がどこなのかといったデータも提示いただいた方が議論しやすいのではないか。

(D委員)

- 今後児童数が減っていく見込の中で、新しい学校を作るのが難しく、今ある教室を最大限活用する必要があるのはよく理解できるが、小学校の教室が不足しているのに小学校内のコミセンの部屋は使用可能で、それなりに空いている理屈が理解できない。逆にコミセンがあることで子どもの教育に支障が生じていることはないのか。

(事務局)

- コミセンが独立棟になっているところもあるが、基本的には学校内でコミセンと児童クラブとうまく折り合いをつけながら運営してきた経緯がある。近年は、少人数学級や人口増加などの理由により教室が足りていないという状況となっている。
- 次年度も学校の教室は増加する見込みだが、例えば朝霧小学校であれば児童クラブのプレハブ棟を新たに設けてそちらに移し、今学校内にある児童クラブの部屋を普通教室に戻す等の調整を進めている。

(A委員)

- 小学校全体の児童数が指標として示されているが、学校別の児童数推計も出した方が良いのではないか。

(会長)

- 施設自体の第2期方針については事務局案のとおりでよろしいか。

(委員一同)

- 異議なし。

【中学校】

※事務局から資料説明(資料3)

(会長)

- 中学校の現在の学級編制は。

(事務局)

- 中1が35人学級で、中2、3は40人学級となっている。

(会長)

- 施設自体の第2期方針については事務局案のとおりでよろしいか。

(委員一同)

- 異議なし。

【卸売市場】

※事務局から資料説明(資料3)

(A委員)

- ・ P47で取扱高が減少しているということだが、どういうことを指すのか。直販をするようになったとか、違う場所に出しているとか、そもそも生産量が落ちているといった事情を知りたい。

(事務局)

- ・ 一般論として、卸売市場を経由せずとも直販できるし、施設の老朽化もあり事業者の数が減ってきていることも要因の一つと考えている。

(A委員)

- ・ 施設の老朽化と事業者が減ってきてることの関係性はどういう理解をすれば良いか。

(事務局)

- ・ 施設の老朽化もある中で、事業者が事業を継続することがそもそも厳しくなっている実態がある。

(A委員)

- ・ 別のあり方検討会でもそういった様々な要素を踏まえて議論いただいていると思うので、この検討会の立場としてはその議論に期待するとしか言いようがない。

(会長)

- ・ 県内に7つ卸売市場があるとのことだが、明石市の規模はどれくらいなのか。再整備等のあり方を検討するにあたり、取扱量はさほど大きくない印象なので、そういった比較も行いながらあり方検討会で議論を進めてほしい。

(会長)

- ・ 施設自体の第2期方針については事務局案のとおりでよろしいか。

(委員一同)

- ・ 異議なし。

【少年自然の家】

※事務局から資料説明(資料3)

(E委員)

- ・ 管理宿泊棟の休止と施設の廃止理由は何か。民間業者に委託しているというが、どの業者にお願いしているのか。少年自然の家本来の設置目的に沿って自然体験にかかる事業を得意としているのか。

(事務局)

- ・ 10年前に公共施設配置適正化計画の第1期を検討する際に、財政健全化の取組の一環として施設の廃止を検討する方針が示された。計画の方針案に沿って地域と協議を行い、新型コロナ感染症のタイミングで令和3年度より管理宿泊棟を利用停止としている。
- ・ NPO法人国際自然大学校が委託先となっており、子ども向けのキャンプの企画運営や自然体験等を強みとしており、少年自然の家のコンセプトに沿った運営が行われていると認識している。

(F委員)

- ・ 少年自然の家は子どもたちが海や自然に触れることができるコンセプトだったと思う。これだけ子どもが増えている中で、海に沿ったまちなので、施設を廃止するのであれば他の場所でそういった体験ができる場を設けるなど、せっかく明石市に生まれた子どもたちが貧富の差に関わらず海で安全に体験活動できるような検討はしてもらいたい。

(会長)

- ・ 施設自体の第2期方針については事務局案のとおりでよろしいか。

(委員一同)

- ・ 異議なし。

【市営住宅】

※事務局から資料説明(資料3)

(C委員)

- ・ 市営住宅だけというのは言い過ぎかもしれないが、施設の総量を減らしていくという計画の中で、施設の廃止や統廃合等に言及しているのが、市営住宅と少年自然の家の印象。他の検討会で議論いただくといった話もあったが、市として施設総量を減らしていく大きな方針があることは検討会で議論いただく際に意識してもらう必要がある。

(事務局)

- ・ 今後施設の管理運営に要するコストが厳しくなる中で、市として施設総量を減らしていくメッセージはしっかりと発信していきたい。

(会長)

- ・ 廃止にあがっている大窓住宅は平屋か。

(事務局)

- ・ 戸数は200程度あり、旧耐震ということで施設の廃止に向けた取組をこれまで地道に行ってきた。

(A委員)

- ・ おそらくその観点と合わせて新規で募集を停止している現状もあろうかと思うので、そういう部分も資料に記載を検討いただきたい。

(会長)

- ・ 施設自体の第2期方針については事務局案のとおりでよろしいか。

(委員一同)

- ・ 異議なし。

【放課後児童クラブ】

※事務局から資料説明(資料3)

(F委員)

- ・ 育休を使って幼稚園までは頑張れても小学校に入った段階で子どもが心配だからと優秀な女性が仕事を辞めてしまう事例が周りで多かったので、こういった環境が用意されていることで働き続けられる女性がいるのではと感じた。
- ・ 利用者が増加しているということだが、可能であれば中学校区コミセンで放課後児童クラブの運営を行ったり、厚生館の空き場所を活用するといった検討を行っても良いのではないか。

(事務局)

- ・ 小学校の近隣にそういう施設があり、移動時の安全確保を担保できるのであれば検討できる余地はあると思う。現状は学校施設内における運営を進めている。

(会長)

- ・ 小学校区コミセンが学校内の敷地にあるのであればそちらを活用することはできるのではないか。稼働率はそこまで高くなかったはずだが、こういった要素を取組方針に書き加えることができるのでは。

(事務局)

- ・ 施設の有効活用という観点で考えていく余地はあると思うが、現状は学校内の空き教室をまずは使用できないか調整を行っているところで、当然可能であれば検討していく必要があると思う。

(会長)

- ・ P62のグラフで青色が定員を指すと思うがその表記が漏れている。

【木の根学園】

※事務局から資料説明(資料3)

(B委員)

- ・ 木の根学園の現場目線で意見させていただくと、築50年以上が経過し、施設が昔のつくりで使用しづらく、福祉人材の確保は直近とても大変になっているが、施設の老朽化のため特に若い人材が敬遠したりしている実態がある。平成24年から指定管理者制度が導入されて関わってきており、定員を120名に増やし、平成28年からはご家族が休息できるレスパイトケアや緊急時対応の短期入所も始めている中で、この場所があつてよかったですと言われることも多く、大切な役割を担っていると自負している。施設は福祉避難所の指定も受けており、資料には地域の事業所で類似のサービスを提供するところが増えているといった記載もあるが、対象が子ども向け、就労関係が中心で重度障害を持った方が安心して通える場所は十分でなく、より専門的な支援が必要な方については需要に供給が追い付いていない状況。木の根学園は学校を卒業したばかりの方もいれば施設に入所して長期になる高齢の方など幅広い年代の方がいらっしゃり、専門的な支援を必要としている方が多くいる中で日々運営を工夫しながら努力しており、公共的な役割は一定程度守れていると思っている。経営面では障害福祉制度上の給付費だけでは厳しく、市からの指定管理料があるので職員の配置や送迎サービスを外部にお任せし、重度の障害を持った方を支える体制を維持し、職員研修や地域とのかかわりを持つこともできていることから、財源は絶対必要。将来的な民営化の検討は一定理解できるが、専門的な支援を継続する仕組みを検討することも避けて通れないで、現場の状況やご家族の気持ちを市の考え方と擦り合わせていきながら、木の根学園がこれからも安心して通える場所となるよう、すべての人にやさしいまちづくりの観点で今後検討を行ってほしい。

(会長)

- ・ 本施設に入所されている方について、障害者の就労枠の話とは全く別の理解で良いか。

(事務局)

- ・ 日常的な生活の支援を必要とされている方々が対象であり、就労支援B型において軽作業を行うことで一定の対価をいただいているが、あくまで福祉サービスになるので別。

(会長)

- ・ 取組方針に民営化が入っていることはどうお考えか。

(B委員)

- ・ 民営化のメリットが全くないわけではなく、柔軟な運営ができる側面もあるのだろうと思

うが、国のサポートだけでは財源が厳しい面はご理解いただきたい。平成24年以前に市が直営されていた頃と比較するとサービスの質が上がっている中で経費も抑えられているのは間違いないと思う。

(会長)

- 利用者の声を聞くとあるが、本当にお聞きできるのか。施設職員のお立場の意見も聞きながら、取組方針は再度検討とさせていただきたい。

【市民病院】

※事務局から資料説明(資料3)

(会長)

- 患者数があまり増えていないのはどうしてか。

(事務局)

- 病院全体の赤字が社会的課題になっている中で、診療報酬の兼ね合いもあるが外来や入院の患者数が減っているのは事実であり、市民病院の医師の数の問題もあるし、そもそもコロナにより患者さんの入院行動に対する意識の変化があり入院を控えているのも一因。市民病院は整形部門が新たなロボット技術を用いて少し受診数が増えているが、一応にどの病院も経営が苦しい。有識者会議で過去議論してきたが、明石市は医療センターもあるが、新型コロナにおける緊急対応を行った公立病院を残し、急性期の対応ができる病院を市域の東に残すという方針で、現在あり方検討を進めている。

(F委員)

- 建物と経営だけでなく医療の中身も含めて検討いただきたい。自分の周りでも医療センターにかかるうとする方が多く、市民病院で受診したい科目があっても前はお医者さんがいらっしゃったが今はその方がいなくなつて受診できないといった話を聞いた。たとえ公立病院で合つても自分達の強みを作っていくのは大事だと思う。あさぎり病院では眼科は県外からも患者がいらっしゃったり、女性医師が働きやすい環境を作ることに注力されているという話を聞いた。

(会長)

- 小児科の充実は考えられないのか。

(事務局)

- 小児科の救急の充実は課題として挙がっているので、市民病院の再整備にあたってはそのあたりも取り組んでまいりたい。

【石ヶ谷墓園】

※事務局から資料説明(資料3)

(会長)

- P77の取組方針案の「十分に踏まえながら」の後が非常に具体的で、他の施設と比較した時に目立っている印象。全体のバランスを考えるのであれば少し文言を削ることも検討しても良いかもしれない。

(会長)

- 本日方針案について修正意見があったものについては、会長に一任いただき、12月のパブコメ実施までに委員の皆様にお知らせさせていただくこととしてよろしいか。

(委員一同)

- 異議なし。

3 その他(事務連絡)

4 閉会